

投票環境の向上方策等に関する研究会（第5回）議事要旨

1 日時

平成 30 年 4 月 24 日（火）14:00～16:00

2 場所

総務省 7 階 省議室

3 出席者

（委員）磯部座長、秋野委員、伊藤委員、大橋委員、小尾委員、
河村委員、小島委員、品田委員、清水委員、手塚委員、
林委員、廣井委員、山崎委員、湯淺委員

（総務省）小倉政務官、小林政務官、
大泉選挙部長、森選挙課長、照井管理課長

4 議事要旨

（1）説明等

「選挙における選挙人の負担軽減、管理執行の合理化」に関し、「電子投票機を用いた電子投票の改善」、「期日前投票所の混雑対策」、「離島等における確実かつ迅速な開票」について、事務局から説明。

（2）意見交換

上記説明の後、委員間で自由に意見交換を行った。主な発言内容は以下のとおり。

【電子投票機を用いた電子投票の改善】

- ・ 選挙管理委員会の人事構成を考えると、投票所でのトラブルのリスクへの対応を準備しておく必要があるのではないか。
- ・ 一般の投票者に自分の投票したものが確実に反映されているのをどのように見せるかが一つのポイントではないか。過去のトラブル事案や選挙無効事案を踏まえると、機器に対する不安を解消することが導入促進につながるものと考えられ、海外の事例も踏まえながら、トラブルがあっても紙でも対応できるという仕組みも考えられるのではないか。
- ・ アメリカでは、選挙人が再開票を求めた場合に、紙の投票用紙でカウントするという対応をしている州がある。
- ・ 汎用機とした場合であっても、国政選挙で使用できないとなれば、そ

こまでシステムに係るコスト減が見込まれないのではないか。それよりも、開票事務の簡素化や人員不足の解消を前面に議論を進めるべきではないか。

- ・ 汎用機とした場合の技術的条件はソフトウェア、セキュリティの部分が重要になる。
- ・ 開票所における疑問票の処理は、専門的な知識も必要でかなりの時間を要する。選挙管理委員会において専門知識を持った職員が減少し、そもそも開票事務従事者の確保が困難な状況を踏まえれば、電子投票機により疑問票が解消されることはとても有意義なことではないか。

【期日前投票所の混雑対策】

- ・ 受付箇所数の増加や期日前投票のための宣誓書を事前に記入するよう呼びかけるなどの対応をすでに行っている団体においても混雑状況が発生しており、対応に苦慮している。
- ・ そもそも利便性の高い商業施設等は、投票スペースが狭く、受付箇所数や記載台数の増加が困難なところもあるため、地域の実情に応じて、対策を講じていくことが重要ではないか。
- ・ SNS を利用した選挙人への情報発信は、あらかじめ投票所に行く決めていての方にとっては有効と考えられるが、能動的な選挙人以外の方に対しては、自然に目や耳などを通して情報が入ってくる方法も必要か。例えば防災行政無線を活用している団体の取組も参考となるか。
- ・ 混雑により、20時までに投票所に入りきれない選挙人の投票をどのように取り扱うかといったことも事前に整理しておくべき重要な課題ではないか。
- ・ 簡単に期日前投票所を増設する観点から、通信回線のセキュリティの議論が必要ではないか。

【離島等における確実かつ迅速な開票】

- ・ 投票管理者や投票立会人をはじめ、投票事務従事者をそのまま開票所における事務従事者等とするような形がとれば、離島においても本土同様に適切に開票作業を行うことができるのではないか。ただし、開票立会人が3人以上必要であることについて、公正確保の観点等から法的にどのように整理するか。
- ・ 離島での開票が可能となり本土への送致が不要となれば、投票期日の繰り上げ等が不要となり、投票機会の確保にもつながるのではないか。
- ・ 例えば、人員確保が困難という観点から、離島における開票作業を本土からの遠隔監視の下で行うことも考えられるが、監視画像や動画を介

して行われた事務について、当該動画等が争訟発生時の証拠書類等に資するものかは選管にとって重要なことではないか。

- ・ 台風等の発生後に緊急避難的に対応を考えることは、人員や設備の確保などの観点から現実的に困難なことから、あらかじめ離島等においては災害等が発生した場合に備えた制度（方法）として整備しておくことも考えられるのではないか。